

中学校・理科

「移行措置の内容」により、現行学習指導要領に定める内容の一部を指導学年を前倒して実施するとともに、新学習指導要領の一部を追加する。それに応じて現行学習指導要領に定める内容の一部を省略して指導すること。その上で、「新学習指導要領の内容を取り入れる場合」により指導することができる。

また、新学習指導要領第1章の規定（総則本誌P30～32 参照）を踏まえ、その趣旨の実現を図ること。

移行措置の内容

平成30～32（2020）年度までの第1～3学年までの理科の指導に当たっては、次の表の内容に基づき指導する。（平成30年度は、指導内容の追加や省略等はない。）

【現行】…現行学習指導要領第2章第4節第2に規定する事項

【新】…新学習指導要領第2章第4節第2に規定する事項

	平成31年度	平成32（2020）年度
第1学年	<p>□ 【現行】〔第1分野〕2(1)イ(ア)〔力の働き〕に、【新】2(1)ア(イ)㉞〔力の働き〕のうち、「物体に働く2力についての実験を行い、力がつり合うときの条件を見いだして理解する」の部分を追加。</p> <p>□ 【現行】〔第2分野〕の2(2)ア〔火山と地震〕に、【新】2(2)ア(エ)㉞〔自然の恵みと火山災害・地震災害〕を追加。併せて、【新】の3(4)オ〔「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを用いて調べること。〕の規定を適用。</p>	<p>■ 【現行】〔第1分野〕の2(1)イ(イ)〔圧力〕を省略。それに伴い、【現行】〔第1分野〕の3(2)オ〔イの(イ)〔圧力〕については、水中にある物体にはあらゆる向きから圧力が働くことにも触れること。また、水中では物体に浮力が働くことにも触れること。〕は適用しない。</p> <p>■ □ 【現行】〔第2分野〕の2(1)イ(イ)〔葉・茎・根のつくりと働き〕を省略。それに伴い、【現行】〔第2分野〕の3(2)ウ〔イの(イ)〔葉・茎・根のつくりと働き〕については、光合成における葉緑体の働きにも触れること。また、葉、茎、根の働きを相互に関連付けて全体の働きとしてとらえること。〕は適用せず、【現行】〔第2分野〕の2(3)ウ〔動物の仲間〕を加え、【現行】〔第2分野〕の3(4)ウ〔ウの(ア)については、脊椎動物の体の表面の様子や呼吸の仕方、運動・感覚器官の発達、食物のとり方の違いに気付かせること。〕及びエ〔ウの(イ)については、節足動物や軟体動物の観察を行い、それらの動物と脊椎動物の体のつくりの特徴を比較することを中心に扱うこと。〕を適用する。</p>
		<p>□ 【現行】〔第1分野〕の2(3)ア(エ)〔静電気と電流〕については、【新】〔第1分野〕の3(5)エ〔ア(エ)〔静電気と電流〕については、電流が電子の流れに関係していることを扱うこと。また、真空放電と関連付けながら放射線の性質と利用にも触れること。〕のうち「放射線の性質と利用」を適用する。</p> <p>■ 【現行】〔第2分野〕の2(3)エ(ア)〔生物の変遷と進化〕を省略。それに伴い、【現行】〔第2分野〕の3(4)オ〔「生物の変遷と進化」については、進化の証拠とされる事柄や進化の</p>
第2学年		

第 2 学 年	第 3 学 年	<p>具体例について取り上げること。その際、生物にはその生息環境での生活に都合のよい特徴が見られることにも触れること。]は適用しない。</p> <p>□ 【現行】〔第2分野〕の2(4)ウ〔日本の気象〕に【新】〔第2分野〕2(4)ア(エ)㊦〔自然の恵みと気象災害〕を加え、新学習指導要領〔第2分野〕の3(6)オ〔〔自然の恵みと気象災害〕の「気象災害」については、記録や資料などを用いて調べること。〕を適用する。</p>
------------------	------------------	--

※ 移行期間中は、教科書に加え、新学習指導要領の内容に係る補助教材の配布が予定されていることから、当該補助教材を適切に使用して指導を行うこと。

新学習指導要領の内容を取り入れて指導する場合

1 指導計画作成上の配慮事項（解説P108～113参照）

- (1) 新設された主な配慮事項は次の3点である。
 - ア 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。
 - イ 日常生活や他教科等との関連を図ること。
 - ウ 障害のある生徒などについて、個に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (2) 引き続き配慮する主な事項は次の3点である。
 - ア 小学校や高等学校との関連にも留意し、学校の実態に応じた効果的な指導計画を作成すること。
 - イ 十分な観察、実験の時間や、課題解決のための探究の時間を設けるようにすること。
 - ウ 道徳科などとの関連を考慮しながら、理科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 内容の取扱いについての配慮事項（解説P114～121参照）

- (1) 新設された主な配慮事項は次の2点である。
 - ア 生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れること。
 - イ 体験的な学習活動の充実に配慮するとともに、環境整備に十分配慮すること。
- (2) 引き続き配慮する主な事項は次の8点である。
 - ア 観察、実験等を重視し、科学的に探究する力と態度の育成を行うようにすること。
 - イ 生命の尊重と自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること。
 - ウ 言語活動が充実するようにすること。
 - エ コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用するようにすること。
 - オ 原理や法則の理解を深めるものづくりを適宜行うようにすること。
 - カ 継続的な観察などを適宜行うようにすること。
 - キ 博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図るようにすること。
 - ク 科学技術が日常生活や社会と深く関わりをもっていることなどに触れること。